

平成十六年十二月十日受領  
答弁第八三三号

内閣衆質一六一第八三号

平成十六年十二月十日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員村越祐民君提出政府IT調達に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員村越祐民君提出政府IT調達に関する質問に対する答弁書

一について

中央省庁が保有する三十六の旧式の情報システム（レガシーシステム）について、それぞれの契約形態及び現契約における調達コスト並びにレンタル契約をリース契約に変更した場合の調達コストを調査することは、作業が膨大なものとなることから、お答えすることは困難である。

二について

情報システムに関する外部の専門家である情報化統括責任者（CIO）補佐官（CIO補佐官）をどのように活用するかについては、各省庁において適切に判断されるべきものであることから、政府としては、統一的に「CIO補佐官が契約前に関与する仕組み」は設けていない。